

平成 30 年度足寄町商工会経営発達支援計画
(伴走型小規模事業者支援推進事業) 実施に伴う (最終) 事業評価会議記録

評価機関名 足寄町商工会
開催日時 平成 31 年 2 月 18 日 (月) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 20 分
開催場所 足寄町商工会館会議室
出席者 オブザーバー 北海道経済産業局
産業部中小企業課課長補佐 保苅 素子 氏
小規模企業係長 佐々木悠太 氏
評価委員 足寄町役場経済課商工観光室長 村石 靖 氏
北海道銀行足寄支店 支店長 木村 基 氏
帯広信用金庫足寄支店 支店長 本多 一仁 氏
北海道商工会連合会十勝支所長 大山 信幸 氏
専門家 商業からのまちづくり工房 代表 加藤 玲 氏
(株)アイ・ピー・エス 代表取締役 山崎 明美 氏
足寄町商工会 会長 丸山勝由
副会長 菅原智美
事務局 佐々木健一、前崎幸男、大久保基

1 . 足寄町商工会経営発達支援事業による伴走型支援事例の報告【資料 1】

前崎指導課長より資料 1 に基づき説明した。

2 . 平成 30 年度経営発達支援事業及び伴走型小規模事業者支援推進事業の実施について

(1) 伴走型小規模事業者支援推進事業ヒアリング結果編・ワークショップ編【資料 3、4】

(株)アイ・ピー・エス、山崎氏より調査報告書について別紙資料 3 及び 4 に基づき説明した。

(2) 経営発達支援計画における事業内容及び評価について【資料 2】

前崎指導課長より資料 2 に基づき説明した。その後、次の意見があった。

- ・【委員加藤玲氏】: ワークショップ編では、それぞれの事業者の目標が掲げられている。厳しい言い方かもしれないが、数値目標が現実的でないように感じられる。また創業された事業者はそもそも数値目標自体が事業として成り立っていないのでは。主の事業以外の売上を見込めるだけの事業者本人の資質があるのかどうか。商工会はどうやってフォローしていくのか。計画的に手を差し伸べる必要がある。

・【事務局】: おっしゃる通り、目標数値を覆すための説得力に欠けています。本人の考えるところの目標を掲げていますが、右肩下がりの現状では現状維持も難しいと思います。まさしく伴走支援が必要とされています。

・【委員(代理村石室長)】: 30年度の目標数値はいつ設定したものか。またその根拠は。

・【事務局】: 当初申請時に立てた目標値です。目標値がないところは追加項目としています。巡回等の件数については、相当に高い数値だと思っております。ですが目標設定において実績値を下回る計画にすることもできず、このような数値となっています。単なる件数ではなく、巡回等の質を変えるよう努めているところです。

・【丸山商工会長】: 巡回等も件数だけでなく中身が重要であると伝えてきている。それが徐々に量よりも質を求める意識に変わってきていると実感している。

・【経産局佐々木係長】: 当初、発達支援計画が計画、提出ありきであった感があった。しかし事業報告を受け、確実に前に進んでいる内容となっている。発達計画自体は事業者・商工会がどのように課題等に向き合うかを制度化したものである。動向調査、計画策定件数、目標件数をこなそうとすると、回すのが大変である。事業者がどのように課題に向き合ったのか、気持ちの変化、いとうフルーツの社長のよう意識が変わったことが大きな成果だと思う。

・【丸山商工会長】: (独自の) 振興補助金、国の補助金、事業に対するマインドが前向きになってきた。評価は数値による定量的な面だけでなく、定性的な面からも改善が見られている。

・【委員帯広信金本多支店長】: 自己評価を厳しく見ていると感じる。商工会はまさしく事業者に対し寄り添っている。中間評価の時も述べたが、セルフチェックシートは良くできている。ヒアリングによって事業者が見つめ直す気付きになる。その点でも外部機関をうまく活用している。フォローアップの目標件数についても、事後、定量実績ではなく、より発展できるものがここでは求められているのではないかと。自己評価はCよりも、もっと高くても良い。課題にあるとおり、「リードする」ことが求められている。

・【委員北海道銀行木村支店長】: ワークショップ事業は次年度の予定はあるのか。

- ・【事務局】：30 年度初めてこのような事業者とのワークショップを取り入れました。全国連からも慎重に進めるよう指導をいただいたところです。次年度についても採択次第であります。今年度の単発ではなく、次年度の計画にも盛り込みたいと思います。
- ・【委員大山十勝支所長】：全体的には、取り組み、事例集などから一事業ごとの厚みもある。自己評価については、数によるものだけではない。目標値に対し、一つ一つ突き詰めていくと、改善の余地があることがわかる。新たな5か年計画では、一過性の支援ではなく、自立した行動を促す仕組みづくりに期待したい。
- ・【菅原副会長】：意識が変わった。形だけにとどまらない事業ができたのではないかと。一つ一つの事業者が前向きになっている。経産局の方には補助事業が継続できるように働きかけしてもらいたい。
- ・【経産局保苅課長補佐】：限りある人員の中で良くできている。「より良い支援」がどのように次のステップへとできるのか、しっかりと進めて欲しい。
- ・【委員加藤玲氏】：4年間ずっと見てきているが、地元の事業者の理解が深まってきていると感じる。足寄町商工会の動きがはっきりと見える。条例ができたこと。振興補助金が制度化されたことが大きい。他町も見ているが、ここまで町に後押しされている例は他にない。しかしこの5年間は掘り起しの段階、次へのステップである。計画策定が目的ではない。国の施策としても、あくまで求めるものは「個社の売上向上」であり、それが「地域活性化」へつながるということではないだろうか。現状に満足せず、次のステップへ、意識付けが必要。国からも商工会の立ち位置が試されている、商工会職員の資質向上も一つある。外部頼みではなく自分たちが資質向上する時間を持つこと。
- ・【委員（代理村石室長）】：策定後の実施支援に関する今後の課題としては、累積件数を求めるものではなく、定性面もフォローアップしていくことが重要とし、課題に追記するのが良い。
- ・【佐々木事務局長】：変わったこと、小規模振興条例を作ったことが最大の要因。北海道でも3番目。そして振興補助金の制度化につながった。似たような補助制度はいくつかあるが、小規模に限って言えば美瑛町と足寄町だけである。商工会組織が強化されてきている。存在自体が危ぶまれた時期もあった。現状では当会の会員の数も減ってきている。経営者の高齢に伴い廃業。ここ数年で40件減った。現事業者をどのように持続させていくか、一番重要だ。足元から見つめていかなければならない。悩ま

しいのは支援実績（成果）が上がってきている。けれども事業者に対応するには、時間がかかる。それに応じて業務量も増えていること。特に 3～5 月に集中している。今回の支援法の改正であった、2 回目の発達支援計画策定の自治体との関与については、実務である経営指導員がやることが明確になっていない。明確に位置づけしてほしい。役場なり一緒になって計画策定することが、綿密な計画になるのではないか。商工会の人員ではマンパワーが不足している。通常業務の他に発達計画が上乘せされている。地域振興に加えて経営発達計画では難しい。だからといって地域振興をしなくて良いのか、ということにはならない。道筋ができたなら、人員増加を明確に打ち出して欲しい。

・【丸山商工会長】：商工会が変わって来ている。苦労も乗り越えてやっている。それが信頼につながっていると思う。

3．事業の評価・見直しの検討

事務局の評価に対し、評価委員の意見を総合し については C 評価から B 評価に変更し、下記のとおりの評価とした。

地域の経済動向調査に関すること	評価【 B 】
経営状況の分析に関すること	評価【 A 】
事業計画策定支援に関すること	評価【 B 】
事業計画策定後の実施支援に関すること	評価【 B 】
需要動向調査に関すること	評価【 A 】
新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること	評価【 A 】
地域経済活性化事業	評価【 A 】
他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること	評価【 A 】

その他、事務局は意見等を求めたが特に発言はなく、評価委員会を閉会した。時に午後 3 時 20 分であった。